

介護保険 主治医意見書作成料 請求書 (指定医用)

田村市長 白石 高司 様

(保健福祉部 高齢福祉課)

次のとおり請求いたします。

請求日 令和 年 月 日

被 保 険 者	被保険者号										
	フリガナ										
	氏名										
	生年月日	1. 明治	2. 大正	3. 昭和	性別	1. 男	2. 女				

意 見 書 作 成 料 請 求 者	事業所番号										
	所在地										
	事業所名称										
	代表者名	印									
	電話番号										

作成依頼日	令和 年 月 日	意見書送付日	令和 年 月 日
意見書作成日	令和 年 月 日	作成医師名	

意見書作成料	種別	1. 在宅 2. 施設	1. 新規 2. 継続	金額					円
--------	----	-------------	-------------	----	--	--	--	--	---

診 断 ・ 検 査 費 用	内 訳	点 数		摘 要					
		診 断							
	胸部単純X線撮影								
	血液一般検査								
	血液化学検査								
	尿中一般物質定性 ・半定量検査								
	合 計			点数合計 ×10円					円

振 込 先	銀行・農協 信用金庫 信用組合	
	本店 支店 出張所	
	普通 当座 その他 ()	
	口座番号:	
	フリガナ:	
口座名義:		

請 求 額	意見書料					円
	診断・ 検査費用					円
	消費税					円
	合 計					円

主治医意見書料は、在宅・施設別、新規・継続（更新・変更）申請別に以下の金額とする。

	在 宅	施 設
新規申請者	5,000円	4,000円
継続申請者	4,000円	3,000円

主治医がなく主訴もない者が要介護認定を行った場合、意見書を記載するのに必要な診察・検査について、初診料及び医師の判断に応じて行った検査等（以下のものに限る）に対し、診療報酬単価に基づき積算した額を請求することができる。

【医師の判断に基づき行う検査の範囲】

- ・胸部単純X線撮影
- ・血液一般検査
- ・血液化学検査
- ・尿中一般物質定性・半定量検査